

23/6/29 名古屋市総務環境委員会（前半）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：ただいまから、総務環境委員会を始めます。本日はスポーツ市民局関係で、本市主催権討論会に関わる人権の観点からの調査についてであります。

それではまず当局の説明を求めます。

局長：本日当委員会でご議論ご調査いただきます案件は、本市主催討論会に係る人権の観点からの調査についてでございます。令和5年6月3日に開催されました名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別発言、不適切発言に係る人権問題を検証いたしまして、再発防止策を検討するにあたりその事前調査として、市民討論会に関係している観光文化交流局の管理職職員にヒアリング調査を実施いたしました。

その結果につきまして、資料としてまとめさせていただきました。

詳細につきましては、総務課長からご説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

橋本総務課長：失礼いたします。

それでは本市主催検討会に係る人権の観点からの調査について、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

恐れ入りますが、説明資料の1ページをお願いいたします。

1、今回実施した調査でございます。

令和5年6月3日に開催された名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別発言、不適切発言に係る人権問題を検証し、再発防止策を検討するにあたり、事前調査として市民討論会に関係している。

観光文化交流局の管理職職員6名にスポーツ市民局長を初め3名が6月21日から23日にかけて、ヒアリング調査を実施いたしました。

2ページをお願いいたします。

2 調査結果、ヒアリング結果でございます。

本ページ以降、最終ページまでヒアリング結果を項目別にまとめさせていただきました。

それぞれの項目ごとに概要がある項目については、観光文化交流局より確認した事項の概要ヒアリング結果については、ヒアリングにより聞き取った内容を掲げさせていただきました。

なお、ヒアリング結果については、私的な観点が入り込んでしまわないよう、基本的には聞き取った内容をまとめることなく記載しておりますので、分量が多いことにつきまして、ご理解賜りたいと存じます。それでは始めに(1)市民討論会の開催までの経緯でございます。

概要といたしまして、令和4年4月の名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募開始から12月の公募の最優秀者の最優秀者の選定、令和5年3月の本会議における副市長答弁。

4月の市民アンケートの実施。

6月の名古屋城バリアフリーに関する市民討論会開催までの経過をまとめさせていただきました。

3ページに参りましてヒアリング結果でございます。

市民討論会の開催までの経緯に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

4ページをお願いいたします。

(2) 目的位置づけでございます。

概要といたしまして、復元する木造天守への昇降技術の設置について、市の方針の参考とするため、市民からの意見を聴取するものでございます。

次にヒアリング結果といたしまして、市民討論会の目的、位置づけに関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

5ページに参りまして、(3) 参加者の決定方法等でございます。

概要といたしまして、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民5000人にアンケートなどを郵送し、参加申込書を提出した市民56人のうち、市民討論会36人が参加されました。

次にヒアリング結果といたしまして、このページから6ページにかけて、参加者の決定方法等に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

7ページをお願いいたします。

(4) 外部委託でございます。

概要といたしまして、安井建築設計事務所に特別史跡名古屋城跡におけるバリアフリーに関するアンケート等業務を委託し、司会進行等を安井建築設計事務所から都市研究所スペースに再委託されたものでございます。

次に、ヒアリング結果といたしまして、このページから10ページにかけて、外部委託に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

11ページをお願いいたします。

(5) 市民討論会の進行でございます。

概要といたしまして、市民討論会当日の進行についてまとめさせていただきました。

次にヒアリング結果といたしまして、このページから13ページにかけて、市民討論会の進行に関するヒアリングの結果を掲げさせていただきました。

14ページをお願いいたします。

(6) 差別発言に係る状況等でございます。

概要といたしまして、司会による質問意見要旨の読み上げから市民による発言し、担当者による回答、差別用語を含む差別発言。

一般市民からの拍手などの一連の状況をまとめさせていただきました。

次に、ヒアリング結果といたしまして、このページから17ページにかけて、差別発言に係る状況等に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

18ページをお願いいたします。

(7) 差別発言と認識した後の行動でございます。

ヒアリング結果といたしまして、このページから19ページにかけて、差別発言と認識後の行動に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

20ページをお願いいたします。

(8) 閉会後の対応等でございます。

概要といたしまして、6月3日の市民討論会直後の市長記者会見から6月16日の障害者施策推進協議会における謝罪までの経過をまとめさせていただきました。

21ページに参りまして、ヒアリング結果といたしまして、閉会後の対応等に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました。

22ページをお願いいたします。

(9) 現在の状況についての認識等でございます。

ヒアリング結果といたしまして、このページから24ページにかけて、現在の状況についての認識等に関するヒアリング結果を掲げさせていただきました以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：はい、ありがとうございます。

説明が終わりましたのでご質疑等があればお許しいたしますが、ただいまの説明の通り本日の案件はその性格上、他局にわたる内容を多分に含んでおりますが、あくまでも人権の観点からご質疑を行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご質疑をお許しいたします。

うえぞの晋介(民主・西区)：おはようございます。

本市主催討論会にかかる人権の観点からの調査について、今報告をいただきました改めて6月3日本市主催にて開催をされました、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別発言、また不適切発言。受けられた方がですね一刻も早く心の傷が癒えること。

そして今回の本市主催の討論会で発生した事象は大都市名古屋のシンボルでもある名古屋城に関わる事として名古屋城天守の木造復元事業を巡っての市民討論会における差別発言であるとか、不適切発言に係る人権の観点からの調査ということで、今回発生した事象を機にですね、市民への名古屋市政の信頼回復、そして市民一人一人の人権意識をもう一度見直し意識を高めていくそんな契機に変えていくきっかけとなるそんな思いを持ってですね、質疑をさせていただければというふうに思います。

これから様々質疑が行われるというふうに考えていますが、大きく三つ、3点に絞って質疑をさせていただきたいなというふうに思っています。簡単に言うと一つ目は市職員の研修についてということ、二つ目は今回の事象を受けたこの人権推進室としての体制整備。そして3点目は外部委託についてちょっと質疑をしたいというふうに思っています。

一つ目の市の研修、市職員へのですね、研修についてまずお聞きをしたいというふうに思います。

今回6人の市職員へのヒアリングを行われた結果として、共通してまず言えることはですね、人権に関する研修を職員の方、受けておられたんですが、その研修での知識が実際この市民討論会での現場での行動に対してですね発生してしまった事象事案に対して、結果的にその研修を受けていた知識が行動に繋がらなかったという点で非常に残念だなというふうな思いがいたします。

一方でこの調査結果を拝見させていただくと、この研修での知識は実際に行動に繋がらなかったという趣旨の発言が大変多いように思います。

そこでお聞きをしますが、改めてこれまで市職員に対して人権問題という観点でですね、どのような研修を行ってきたのか、まずお答えをいただければというふうに思います。

人権推進室長：ただいま職員のですね人権に関わる研修のことについてお尋ねいただきました。職員に関しましては、新規採用された後まず新規採用職員研修ということで、人権全般から同和問題、男女共同参画や、障害者を取り巻く環境、そのようなですねテーマといたしまして、講義等を受けさせていただいております。

また2年目3年目、そして5年目、また中堅職員となる段階それと、係長、課長昇進時にも人権意識に関わるテーマで様々な講義形式の形でございますが研修をさせていただいております。

ただ、いずれも知識や、そうした普及啓発、そういうものが中心の講義でございますので、一定の知識というものは得ているのかなというふうには思っておりますけれども、実際の事業等におきまして、実践として生かすことができていないということが今回よくわかったものでございます。

その点に関しましては、研修内容等が本当に不十分であったと、私どもも大いに反省すべきだと思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：ありがとうございます。

あの資料16ページのマニュアルについて記載がありますが、改めてこのマニュアルというのをですね、どういったものなのかということの説明をいただけますか。

人権推進室長：はい、差別事象対応マニュアルというものでございまして、こちらのマニュアルでございますが主に3点ございます。

1点目は差別落書き張り紙の場合、2点目が差別発言の場合、3点目がインターネットの差別書き込みの場合に応じてですね、三つの場面におきましてそれぞれの対応を簡略化して示したものでございます。

差別発言の場合でございますけれども、窓口等におきまして、差別発言が意図的になされたと思われる場合を想定したものでございまして、主催事業などの場で、市民が意見表明などされる際に、差別発言がもしあった場合というようなことは想定したものではありませんでした。

改めて不十分なマニュアルだったと反省しているところでございます。

うえぞの晋介(民主・西区)：はい、改めて不十分なマニュアルであったというふうに今答弁をいただきました。このマニュアルを見せていただくと、確かに市の所管課および人権政策推進室の対応であるとかですね、細かいことまで書いてあるんですが、やはりなかなかその、文書であったりとかですね、窓口での想定と、あくまでこういったところなので今回のこの事象を基にですね、今一度、こういった対応マニュアルをしっかりと見直していただきたいなというふうに思うんですが、その趣旨とかこのマニュアル自体のね、存在も職員さんが日頃から窓口の方、多分それなりの市民の方からのなんですか、直接対話をする窓口の方は一定程度、こういった対応ができるんではないかなというふうに想像はつくんですけど、いわゆる今回の市民討論会、また市民の方からいろいろご意見をいただく場というところであるとかこのマニュアル自体がやっぱり不十分だったかなというふうに思います。ということでこのマニュアル自体の認識がですね、このヒアリングの結果からいくと、そもそもその認識もやっぱり存在自体もまた低かったのかなというふうに想像がつくんですが、今後はこういったマニュアルどういうふうなどうしていくのかということをまずお聞きをしたいと思いません。

人権推進室長：はいこちらのマニュアルでございますけれども、やはり様々な場面に活用できる必要があるというふうに思っておりますので、マニュアルというよりもですねガイドライン的なものに新たに作り直すべきかなのかなというふうに思っておりますので、今後こうした検証も踏まえましてですね、各国の様々な事情等もございましてしょうからそういうことをきちっと聞き取りながらですね、新たなものを作ってまいりたいというふうに考えております。

うえぞの晋介(民主・西区)：はい、わかりました。

聞き取りを行った現時点での人権の観点からの、今ご答弁だったかというふうに思うんですが、人権の観点でいくとこの問題点っていうのは、何だという、何だったかというところについてどう考えますか。

人権推進室長：今後しっかりとですね検証する中で明らかにしていくものであるというふうに思っておりますけれども、現時点で申し上げますと、人権、障害者福祉の理解不足等による準備不足のまま会を運営してしまったこと。

また人権障害者福祉の面での問題を認識しながら、行動に移せなかったこと。

人権、障害者福祉の面で問題を認識しながら、認識や情報を共有しなかったこと。

また差別を受けられた方の気持ちに寄り添えなかった。

特に会の終了後に誰もその方にかけることもなく、対応もできなかったということでございます。

うえぞの晋介(民主・西区):はい今言われたところまさにその通りだというふうに思います。それでですねこれからどうしていくかということになってくるわけではありますが、現段階で考えておられるような対応策、言える範囲で構いませんので、ぜひどういうふうな対応を考えていく、また検討しているのかを答弁いただければと思います。

人権推進室長:今後につきましてはまだまだこれから検討していく前提とかがございますけれども、今現在私が考えてることでございますが、当面の対応策といたしましては先ほど申し上げた、差別事象対応マニュアル、こちらの方ですねしっかりと見直しを行って、新たなものを作っていることが必要なのかなというふうに思っておりますし、研修内容でございますが、先ほど答弁させていただきましたように、やはり講義的なものではなく、より具体的な実践に繋がるようなものになるようなですね、ケースワークだとか様々な手法を取り入れながらやっていくことが必要なのかなというふうに思っております。

またもう一点、差別用語に関しましてやはり、わからないって方もお見えになったのが、今回一人わかりました。わかりましたし、私は別で聞いているところであります。

若い職員というか、若い方は私の課もそうなんですけれども、やはりその言葉自体を知らない、聞いたことがないってということもわかりましたので、そうではいけませんから公にするつもりはありませんけれども、こういったものが差別用語なんだなということが一定程度わかるようなものはちょっと私どもの方でご用意しなければいけないのかなというふうに思っております。

うえぞの晋介(民主・西区):はい、ありがとうございます。あの市民の方からの迅速な信頼回復が非常に重要だというふうに思っています。迅速かつ丁寧に検証していただいてこれに合わせてですね、今回発生をした事案事象の二次被害の防止ですね、そういったことにもしっかりと対応に繋がっていただきたいなというふうに思います。

そこでちょっとお聞きをさせていただきたいのは、今後様々なまずは事前調査ということで先ほど局長からもお話があります、本格的な検証等に入っていくというふうに思うんですが、いわゆるそれを行っていくのに今の体制で人員体制含めてですね大丈夫なのかなという心配をするんですが、その点どう考えておられるでしょうか。

人権推進室長:今、大変ご心配もいただきまして、実は人体制につきましては関係各局のですねごくご理解ご協力いただきまして、あの来月7月1日から、あの職員2名の方ですね、新たにあの配置していただくことになりました。この2名を含めまして今後しっかりと責務を果たしてまいりたいと考えております。

うえぞの晋介(民主・西区):ありがとうございます。

全庁的な課題が今回の事案事象によって改めて明るみになったということで、全庁的にですね、課題を共有して、今後どのように取り組んでいくのかちょっと教えてください。

人権推進室長：本件につきましては本当に全庁的な問題であるというふうに認識しております、それは各局もそのように思っていたらと思います。

それにつきましては関係各局集まるですね、会議が人権施策の関係で1件ございますし、障害者差別の解消でも、もう1件ございます。

具体的には名古屋市人権施策推進会議というものが局長級の会議でございまして、その下には課長級の会議の幹事会もございます。

また、障害者に関しましては名古屋障害者差別解消庁内推進会議というのがございます。こちらの方も局長級の会議でございまして、その他にも幹事会を設けられておりますのでこういう会議等も活用しながら、今後の検討が進められると思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：わかりました。ちなみに言われた人権政策推進会議とかあの障害者差別解消庁内会議はどういったことを共有されてるんでしょうか教えてください。

人権推進室長：はい人権施策推進会議でございますけれども、これは通常年2回開催させていただいております。こちらの方は人権施策に係る各局の施策の実施の状況だとか、実施結果あるいは人権会議情報等の共有を図るような会議でございます。

また障害者差別解消の庁内会議でございますけれども、各職場における相談事案や、合理的配慮の工事令で、バリアフリー整備に関する当事者参画の取り組み事例を集約集積するとともに、各局各室への提供を周知することで共有化を図って、本市における障害者差別解消の取り組みに活用されているということでございます。

うえぞの晋介(民主・西区)：今ですね、室長の方から年2回開催をされてるということで、ちなみに今年度、令和5年度はもうこれ1回目は開催をされたということでもいいんでしょうか教えてください。

人権推進室長：実は今回の事例を受けまして、臨時で第2回目を開催させていただいておりますのでもう既に今年度は2回やっています。また当然今後3回目、4回目となるのだというふうに思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：これまでもね、そして令和5年度に入ってももう既に2回いいやっとならばこれは結果を受けて、今回の事象事案を受けて開催をされたというふうにお聞きをしています。

ただ、1回目は4月にやられてるというふうには先ほどの話から推察をするんですが、実際そういった会議が4月にもやってる。一方で、局長級は人権政策推進会議、そして課長級は

その幹事会だったかなそういったことをやっていると、にもかかわらず発生してしまったということで、それがねいわゆる形式的に大切なことであるし、大切な勤務をしている時間の中で行われるという重々承知をいたしますが、やっぱりなかなかそれだけではいろいろな今回考える様々なケースに対応できなかつた結果としてそうなってしまってるんで、このあり方そしてこの進め方、そして対象となる課長級なのかっていうところにも、もちろんなるんですが、いわゆるこれいうしっかりとしたここでの課題共有を全庁で全ての職員とまでなかなかいかないかもしれないんですが、ぜひそういった何て言うんですか、組織があっても、それがしっかりと活用してその情報が降りていく体制ぜひこれ検討していただきたいと思うんですが、それについてどう考えますか。

人権推進室長：今非常に貴重なですねご指摘をいただきました。その点に関しましても今後検証を進めて、さらにその先の対応策、そもそも考える中でですね、様々検討してまいりたいというふうに思っております

うえぞの晋介(民主・西区)：はい、これ以上言いません。最後ちょっと3点目、外部委託について少しお聞きをさせてください。

調査結果のですね7ページから10ページ目にかけて外部委託の概要、またヒアリング結果が出ています。率直にですねこのヒアリング結果外部委託については室長の方でどう検証をしていくべきなのかというところを率直にまずお答えをいただければというふうに思うんですが、どう感じますか。

人権推進室長：外部委託、今回に関しましては職員がなかなかそこまで手が回らない形でですねお手伝いいただいてということで委託をさせていただいたというふうには聞いております。そのように聞き取りをしております。

ただ今回に関しまして、市の職員がですねやっぱり根本的に言う人権に関しての認識等が不足しておりまた、準備等も不足していたことが要因となって引きを施行したものでございますので、そうした面で今回は大きな問題だと思っております。

ただ、外部委託しているあの職員、提案外部委託の業者であるから、何もなくていいんだってことなく、その方々にきちっと、指導だとかですね、依頼だとかをできるようにしていくのも職員の責務だと思っておりますのでそういう意味も含めて今後検証検討してまいりたいと思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：はい、もう少しだけあとさせてください。

7ページですね、外部委託の概要で、この委託先もこちらには記載がありますが、実はこのなんていうんですか司会進行等をやっていたこの委託先は、かなりあの観光文化の方にも確認を取ると、結構こうやっていたら、だから手慣れているというふうに思っている反面ですね、なぜ今回の事象の要因にもなったちょっとね、関わっているという観点で

少し質問させていただいたんですが、少しちょっと調査をさせていただきました。短時間でなかなか具体例を出すと、ちょっといろいろなところからの反響もあるのであんまり言いませんが、いわゆる5月1日付発行のですねとある新聞でこういう記載があったんですね。

2012年以前のそれ以前であるので、いつかという、ちょっと記憶がないんですが、名古屋市が依頼したと思われる業者が司会を担当、そしてこれ当時、第2斎場についての意見が多数出されて、ほとんどが斎場建設反対の意見であったと市長はじめ誰も発言をしない中で司会者が迷惑施設だから誰でも反対しますよねと、こういうような司会者側のからの発言があったというふうなことを指摘をされてる内容です。

で、少しちょっと確認をさせていただくと、今回の司会進行等をやっていた委託業者に行き着きました。ということでこれ本当に10年以上前の話なのでことさら、なかなか過去のことですね、だからといって、どうということではないんですが、こういったことを発生をさせてしまった、いわゆる問題が起きた起こしてしまったということもですね、やっぱり遡って確認をすると出てきたということは、そのときそのとき、その当時のこういった問題視されたことがやはり時間の経過とともに、やはりなかなかそういう記憶、またそういった実証検証もですね、やっぱり風化をしていくということが、今回新たにわかったんではないかなというふうに思います。だからといって、どういう縛りができるのかなという非常に難しいですし、もちろん手を挙げていただいてそれをちゃんとやっていただいている中の事案なので、これ外部委託という観点でいくと、今回は特に世間体にも注目される名古屋城のバリアフリーに関する面、市民討論会ということもあると今後ですね、こういった事案またこういったことを特に取り扱う際については、やっぱり外部委託の考え方そしてそこそこに付ける様々な配慮という観点では大切なことも、今回考えさせられたのかなというふうに思いますが、こういったことについて室長というふうに考えますか。

人権推進室長：現在様々な面でですね外部の業者の方々にもご協力いただいて、市政の運用させていただいてると思っております。

その面で受けましても、委託業者におまかせっていう意識ではなくてですね、やはり職員がそちらにお願いをする以上は職員が最終的には責任を負うんだという認識のもと、委託業者ときっちり様々な打ち合わせをしながら様々十分することが当然のことでございますのでそういう所ができるためにも、先ほどお話があったような情報共有というものが大事だと思っておりますので、そうした面も含めて今後検証検討の中でですね考えていくべきかなというふうに思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：はい最後にします。今大きく三つの観点で質問させていただきました。

まずは事前調査ということで今後本格的な研修に入られるということで、こういった観点でもしっかりと検証していただいて、この冒頭言いました今回の事案事象がですね名古屋の人

権問題を考える大きなきっかけとなるような検証をし、しっかりとしていただきたいということをお願いをし、一旦終わります。

近藤和博(公明・緑区)：お願いいたします。少しうえぞの委員さんの関連の部分が入ってくると思いますが、私も前回の委員会で少しあのマニュアルの事についてお尋ねをさせていただいてたと思います。

今回の資料の中でマニュアルについて出てくる部分があったと思うんですけれども、改めて確認ですけれども、このマニュアルについては、今研修もやられているということですから、その名古屋市の職員全ての人が対象となっているってことでいいんですよね。

人権推進室長：はい委員ご指摘のようにあの全市が対象となっております。

ただ、研修で申し上げますとですね、このマニュアル自体を研修に使って直接っていうことはあまりありませんので、研修の方は講義形式でございまして、知識だとか普及やっていますから、そこでちょっと直結もしなかったということの部分も反省として思っております。

近藤和博(公明・緑区)：なかなかああいう場面でどこまで日頃の研修のある意味成果を生かして、あの場面で食い止めることができたのか、間に入ることができたのかちゅうのは難しいかもしれませんが、私が気になるのは資料の22ページのところですよね。

・2のところですが、こういうふうにおっしゃられています。マニュアルを読んでも「上司に報告して判断し、行動するということになっているが、あの現場にいると多分無理だと思う。終わってから行うならいいと思うが、急に何か言おうと思うとなかなか難しい」とこれすごく生々しいお答えだと思うんです。

私が確認したいのは、あれからいろいろな状況が私も少しずつわかってきて、あの場にどういふ方々が参加されていたのかというのはよくわかりました。

その上で、皆さんがマニュアルを所管する局として、このマニュアルに当てはめたとすると、ここで言う上司というのは、どなたに当たると思われますか。

人権推進室長：基本的に当時の運営をする担当者の上司という形で、当然その現場におりますですね、名古屋城の管理事務所長が、あのそちらの当時あの当時ですね、指揮官だと思っておりますので、それがまず第1の上司だと思っております。

近藤和博(公明・緑区)：名古屋城の担当の上司。

当然、会を仕切っておられると思うんですけれども、それ以外にも、名古屋市の役職上位の方がお見えになられると思うんです。

私は端的に申し上げますと、副市長もそこにおられたであろうし、市長だってそこにおられたであろうと思います。伺いますけどその名古屋城の担当の人からすると、その人より上司の方がどなたになるんですか。

人権推進室長：職制上は当然上司は一番はですね市長だというふうに思っております。

近藤和博(公明・緑区)：そこでちょっと私が思うことですがけれども、先日の本会議のやりとりの中で、今浅井委員が傍聴されてますけれども、浅井委員とのやりとりの中で、副市長さんは、あのときの発言をお聞きになられてますよね。
お聞きになられてます、はっきりとそういうふうに答弁されてました。
だとすると、副市長はこのマニュアルに則していくと、上司に報告をしなければならないってなってると思いますけれども、ここを皆さんとしてどういうふうに思われますか。

人権推進室長：申し上げます。このマニュアルのあのレベルでございますけども、先ほど申し上げましたけど窓口対応というものを想定したその報告の案の流れを作っておりますので、そうしますと普通は窓口において、その上司である課長に相談をして対応状況を考えてると良い。

近藤和博(公明・緑区)：窓口対応のマニュアルであろうかもしれませんが、これ全職員さん、多分対象としてやってみえますよね。
当然、私が申し上げたいのは、副市長さんであっても、市長さんちょっとどうかわかりませんが、当然マニュアルの存在を知っているはずで、だとすると、私はあそこでその発言を聞こえたのであれば、まず副市長さんが、こうした基本的なマニュアルに則って、市長に報告されるべきじゃないですか。
皆さんどう思われますか。
それでもマニュアル窓口の対応のものなので、その報告の必要はなかったと皆さんおっしゃられますか。

人権推進室長：マニュアルに関わらず、当然こういう事象があったということの報告は、当然上にすべきだというふうに思っております。

近藤和博(公明・緑区)：だとするとやはり私は、あの本会議場で副市長さんが、しっかりお聞きえになられてたと、だとすると、事実上その場におられるトップは河村市長ですがけれども、行政サイドのトップは、松雄副市長さんであられるわけですよ。
だとすると当然このマニュアルの存在も知っている。
対応も多分熟知されてるはずですよ。
だとすると、河村市長に伝えておかなければいけなかったと思いますよ。
もしそれがなされてたら、河村市長おっしゃられてましたけど、聞こえませんでしたなんていう事象は発生してませんよ。そもそもだってその場で本当は伝えなあかんのです、あれだけ現場が揉めてるわけですから、喧嘩みたいな状態になってるわけですよ。

私が単純に市長だったらこだけ揉めてるけど、どういう発言があったんだって、市長から聞くことだって必要だと思いますよ。

副市長だってそれを報告する責任があると思うんですよ。

それがなされてなかったということは、このマニュアルレベルで解決していい話なのか、ガイドラインレベルで解決していい話なのかわかりませんが、この副市長さんの対応については、皆さんの方からもしっかりこの人権、そしてガイドライン、また皆さんその所管する局として、しっかり進言されるべきだと思いますが、いかが思いでしょうか。

人権推進室長：今委員のご指摘のですねあった点につきましても、今後の検証検討する中で、一つのあたりも考えてまいりたいというふうに思っております。

近藤和博(公明・緑区)：後に私が申し上げたいのは、いくらマニュアルを充実しても、ガイドラインを充実させても、研修を積んだとしてもそれがその場でできるかどうかというのはなかなか難しいです。

それの他の委員さんからも指摘があったところかと思えますけれども。

もっと言わせていただければ、トップの立場におられる方々ができないようなことをその市の職員さんが、現場でできると私は思いませんよ。

こういうときこそ、そういう方々が範を示して、しっかりとして行動を取られる。

それを他の市の職員さんがその姿や行動を見ながら、本市の職員はこうではないねばならないな、こう思って行動していく、私はそれが一番重要だと思いますよ。

そこも踏まえたしっかり検証を今後行っていただきたいなと思います。

一旦ちょっと終わります。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：他によろしいでしょうか。

辻まさお(公明・天白区)：それでは質問をさせていただきます。読ませていただいた資料配布資料を見せていただきましたと気になった点がですね、前回の委員会でも触れられていた内容かと思いますが、例えば、9ページですね、1、2、3、5、6、6個目にですね、人権研修を受けている立場からすると、差別発言をしようという発想には絶対にならないと思うという発言と記載。あとそれから16ページの一番上になりますけれども、どこまで深く理解してるかは別として、研修を受けているので自分たちでは言わないというかよくわかっているがというふうに記載があるんですけども、この研修ありきというか研修を受けていれば、こういう事象が発生しないというような認識の前提になっていないかということがちょっと気になるんですけども、その辺の見解について、お聞かせください。

人権推進室長：はい、委員ご指摘のようにですね、自分たちの意識だけお話されておりますが、そこだけが問題ではなく、そもそもあの人権に関する、また障害者福祉に関するこ

との、きちっと深い理解をしておいた上で、様々判断すべきこととございますので、私はこう思うからこうであるのはおかしいというようなですねちょっとご発言の方の部分に関しては、私はその部分は違おうだろうというふうに思っております。

辻まさお(公明・天白区)：先ほどもお話があったみたいに、研修またいろいろ検討してというふうにお話があったと思うんですけども、研修があった、当然研修であるべきだと思うんですけども研修、万が一していてもそういう発言がひよっとしたら出てくるかもしれないということはありますんで、この別の角度で何かこの研修以外でフォロー考えてることが今現時点であれば教えてください。

人権推進室長：その点も含めましてこれからしっかりと考えてまいるというふうに考えております。

辻まさお(公明・天白区)：はい、ありがとうございます。ぜひその点に関しましては研修はやられてるというふうに私も認識をしておりますので、多分それだけではなかなかうまくいけないということで今回の事象が出てきたと思いますんで、そこは検討いただくということですので、ぜひとも考えていただきたいというふうに思います。もう一点だけすみません質問をさせていただきます。

今回このような懸念がですねこの討論会を行う上であったと思うんですが、まずこの討論会が行われるということはスポーツ市民局としては事前に認識をされてたのかどうか教えてください。

人権推進室長：大変申し訳ございません。私どもは認識しておりませんでした。

辻まさお(公明・天白区)：はい、ありがとうございます。認識されていなかったというところで、なかなか難しい部分はあるかと思う、その各局の連携というのはすごく今後大事になってくるかと思うんですけども、その上でのお話になりますけれども、今この名古屋市のこの行政とも様々行われていることにおいて、こういう事象例えばこういう人権この人権侵害とは大変難しい括りだと思っておりますけれども、要はこういう人権侵害ということが起こりうる事象というか、そういうリスクという表現がいいのかわからないんですけども、そういうことをですね、まず推進室でこういう、要は現状においてこういう事象がありそうだっていうことをそのリストアップみたいなことをされてるかどうかっていうことについてちょっと教えていただけますでしょうか。

人権推進室長：委員今おっしゃっていただきましたように、人権の侵害とか人権事象というのは非常に様々な観点があって非常に難しい部分がございます。私どもの方にも相談センターございましてそちらの方でもですね、人権に関わるご相談とかありますけれども当然、そ

れに関しましての対応等、ご相談を受けてこちらの方の相談窓口ありますねというのをご紹介させていただいておりますが、おのこのこで差別人権に関する事象に於じて、こういうようなものがあるようなことでリストアップまではですね、いたししないところでございます。

辻まさお(公明・天白区)：この庁内においてというか、要はこういう、今現状でリスクというかこういうことが起きそうなので各局において、注意すべきだみたいな有効の情報発信があれば、今回の討論会の対応も少しは変わっていたのじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺についてご見解をお聞かせください。

人権推進室長：はい、委員のご指摘の部分を当然だと思しますので、そういうことも含めて今後ですねガイドラインだとかですね作る際には、当然そういうことも盛り込んでまいりたいと思っております。

辻まさお(公明・天白区)：はい、ありがとうございます。ぜひ情報共有というかですね本当にちょっとこういうことが二度とないようにですね、しっかり検討いただいて、また検証を行っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私から以上です。

横井利明(自民・南区)：余計なことを喋ってるうちに、やらせていただきたいというふうに思います。

私ね、今回の職員の方々の聞き取り読んで、こんな見たの初めてだなと、正直驚きですよ。ここまで聞き取っていただいたスポーツ市民局の方々や人権の方々ね、まず本当に感謝と敬意を申し上げたいと本当によくここまで聞いていただいたというふうに思います。

逆に言うと、普通の状況でこれ聞いてこんなに普通喋るもんですか、職員で。ここまで心情吐露するものなのかなこれ、率直にどう感じました。

室長：あまり私も聞き取りを受けたことがないのであれなんですけども、職員であれば当然何らか聞き取りを受けるっていう立場になれば、真摯に発言をするとは思いますが、今回の件に関しましては、様々な思いがあるのだなというふうに思っています。

横井利明(自民・南区)：あのね、その事務の組み立てとかそういったことは聞けばきちんと答えますよ。

だけどこれってね、内面をこれ吐露してるんだよね。

こういったことが起きるんだなって、正直びっくりしたの。

なんでこういった問題が、心情の吐露が今回なされたんだろう。

人権推進室長：今回の事案を受けたですね、衝撃といたしますか、それが非常に大きなものだというのは聞き取った職員全てが共通した考え感じてございました。それを受けて、やっぱりその部分で様々な感情が沸き立ったのではないかなというふうに思っております。

横井利明(自民・南区)：確かにねテレビ等で報道を見ると、なかなかその衝撃的で我々もそれを辛い思いしたんだけど、多分そこに至るものなんだよね。

その現場の状況だけ衝撃的だったから答えたっていうよりも、そこまで僕はね職員はねこれ文章読んで、行間に出てるものって何かっていうと、僕は職員の一言で言うと、苦悩ここに出てるのは苦悩ですよ、職員苦しんでるんですよ今。

このところ僕はやっぱりきちんとまずは我々受け止めてあげないと今回話した方々って結局批判されて終わりみたいなふうになってっちゃうんだけど、そういった、なんでこんだけ苦悩してるんだろうっていうのは考えませんでした。

局長：今回ですねヒアリングを進めていく中で、どうして職員が思い悩んでいたかということをお考えますとですね、これまでやはりその担当職員は、例えばバリアフリー化に関して申し上げますと、できるだけ上層階を目指すということで事業を進めてきた。

それがある時点で方針が変わったというふうに認識している職員がやっぱり多かったと思います。

そういった中で、これまで進めてきた自分たちの考え方と違う考え方が、職員の表現でいいますと、突然示されたということで、その戸惑いもあったと思いますし、それからその中で自分の考え方と違う考え方がなかなか受け入れられず、悩みもあったと思いますし、そういった面で葛藤があった。

そういったことが今回の内面の吐露に繋がったのかもしれないそんなこと感じております。

横井利明(自民・南区)：私も本当に同じ思いですよ。まさにこの討論会で起きたことに対して、職員が苦悩したっていうふうに僕これ読まないんですよ、読めない。そうじゃなくて討論会に至るまでの状況で、職員はもう既に崖っぷちにいたんですよ。

相当、苦悩に喘いでいた。

私はこの文章を読んでね。本当に胸が締め付けられるような思いで今回これ全部読まさせていただきますというのが、私の正直な気持ちです。

だから、例えば職員研修をしっかりとやったら、もうなくなるとか、マニュアルしっかりとちゃんとやったらなくなるとか、確かに一般的にはそうなんでしょう。

だけど今回に、本当にそれが当てはまるのかなと。

職員をこんなギリギリの状態まで追いやっておいて、しかも上からの指示はもうてんでんばらばらんと何をやってもこう否定されていくね。

そんな中で、相当厳しいこの言葉も浴びていたんでしょう。

それ本当にマニュアルとか、それから研修のレベルの話なんだろうか。

だから僕こないだも発言したように、研修やったら終わりみたいなことは絶対やめてくださいねと、僕言ったの覚えてますよね。

本当にこれマニュアルとか、研修のレベルの話なんでしょか。

人権推進室長：前回の委員会の中でもご指摘いただいたのは、当然わかっておりますので、先ほど申し上げたのは現時点でのと普通に考えるものを申し上げた上でございますし、今後の検証検討する中で、委員のご指摘の部分も含めてですね、どのようなことが必要なのかということも考える必要がございますので、私の方で検討してまいりたいと思っております。

横井利明(自民・南区)：つまり、これ障害者の方のその人権問題に確かに発してるんだけど、職員の人権問題とか、職員の働き方とか事務の進め方とか、そういった問題にもこれ及ぶんじゃないかなというふうな思いがするんだけど、調査の中でこれから進めていく中では、そういったことも含めて、考えていくという理解でよろしいんでしょうか。

人権推進室長：委員ご指摘のような職員の人権も、当然同じ人権でございますのでそういう面も多角的にですね、見てまいりたいと思っております。

横井利明(自民・南区)：さてもう少し深堀していきたいと思うんだけど、これだけ研修を受けている。マニュアルも不十分でありながらもしっかり勉強してきた。

まして公務員試験に受かる方々ですよ。

優秀な方々がたくさんお見えになるんでしょう。

そういった方々が人権を理解していないとは僕は到底思えない。現場に行って実際これ読んでも、あれはまずいと思ったと、何とかすべきだと思ったけどちょっと動かなかったね、何も行動できなかつたって書いてある。

なんで行動できなかつたんでしょう。

これ読んでみてどう思われますか。なんで行動できなかつたのか。

室長：職員の方々にですね聞き取りをする中で、なぜあの行動に至らなかつたんですかって当然私も聞きました。

その中ではやはり行動する、言葉あれですけど勇気がなかつたとか、自信がなかつたここで私が止めてもいいんだらうかっていうところまでやっぱり判断ができなかつたっていう個々の個人の思いというのはお聞きしています。

横井利明(自民・南区)：あのねこれ僕ね、最大の重点箇所だと思ってますよ。

なぜ行動できなかつたのか。

人権意識がなかつたからできなかつた。マニュアルが不十分だからできなかつた。

違うよね、これね。

行動したら、大変なことになるんじゃないかと思ったじゃないですか。職員は、これ止めたら、後からえらいことになるんじゃないかと。そう思い込んでいたんじゃないかな。違いますか。

人権推進室長：聞き取りをする中で、そこまでの思いの部分まではですね、私もちょっと感触としてはそこまでは思い出せなかったですけども、委員が今おっしゃられるようなことも裏にはあったのではないかなと今お聞きをしておりますので、そうした面も含めて今後の検証かなというふうに思います。

横井利明(自民・南区)：僕は最初からそう思ってますよ。何とか障害を持った方々のこの批判、この差別発言を何とか止めたいとは絶対あったと思う。ないわけないし、あったって書いてある。しかしそれができなかつたのは、止めてしまうことによって自己に不利益が及ぶと思ったと私は思ってますよ。そう思い込んでしまったと。なぜならね。バリアフリーは1階以上はつけていかんと付ける方針はないと言われていた。市民の発言はまさにそのことを言っている。幹部からの指示と、市民の発言も一緒。止めれますかこんなの。仮に差別発言があったとしても、名古屋市の幹部からの指示と同じこと言ってる。僕はね、その市民の発言を、私はそことだぶらして止めることができなかつたんじゃないかなと思ってる、私はね。ですから、ぜひそういう辺りもこれきちんと深堀していかないと、私は職員が将来ここで止めることによって、お前駄目だと烙印押されて、その後仕事ができなくなってしまうような、そういう状況に追い込まれると思ひ込んでしまったんじゃないかなと、私思ってる。それがね今回一番残念なんだけど、一番大きな僕は理由じゃなかつたかなと私自身はそう思ってます。ぜひそのあたりをしっかりと聞き取ってもらって、そうやっていくと、もうマニュアルとかね、研修とかの次元じゃないですよ。本市のあり方そのものですよ。こここのところまでしっかりとえぐり取っていただければ、ありがたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

人権推進室長：委員のご指摘の部分を含めましてですね、きちんと検証検討の中で考えてまいります。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：今横井委員が言われることは、私もこれ全部読ませていただいて、最初にやっぱり思ったことは、職員さんに本当にそういう、何て言うんだらう、組織的な抑制というか、表現は見つからないけど、圧力と言っていいのかわからんが、そう

いう重み中で、それを解き放つということが正しいかどうかかわからんが、全く違うその尺度から違う組織が聞き取ると、こんなに出てくるんだと。

私は非常に残念なのはこれ読んでいて、これを担当局がしっかりとやれなかったという結びじゃなくてね担当局がこれをきちんと、なんていうんだろ熟考するというかね。

事業を進める上で、このレベルの議論をきちんと局内でやれていればね、まず第1段階は、こうしたレポートが出てこなかっただろうと。

自分の仕事に誇りを感じたいというすごい願望とされど現実という、どう言うんだろう、この乖離の中で私は苦しんでるレポートだと思うんだ、職員さんが。血と涙の内心の吐露ですよ。非常に残念だな。

こういうことを明らかにしていただいたというのは、私はスポーツ市民局を評価しますが、結果としては非常に残念だというふうにもまず、それは私の感想としてまず申し上げておき、それで先ほど、研修であるとかマニュアルだとか、ガイドラインであるとかそれはそれぞれ先生方、いろんなご心配をされながら、ご提案もされている指摘もされているから私も横井委員が言われるように、それをやったからいいということではもちろんないという、それを落とすどころにははいけないというふうにも思うんですね。

何よりもその研修もいいんだけど、皆さんとだけ研修受けとるの年間、また所管違うからあれだけどさ。

職員、部長さんも教育長さんやられとったからわかるでしょう。

自分もずっとこれまでとだけ研修勉強会やってきたの、この上にまた新たにこの問題が来てね、また付加という言葉がいいかどうかかわからんが、そこじゃないと思うんですね私は。それも重要だけど、今回の件はね、先ほどちょっと議論を聞いてるとなんか名古屋市の市政運営全般もしくは名古屋市の事業全般についての人権っていう分母がそういう分母で、それに対して人権っていう何かそういう議論になってしまってると思うが、私は違うと思います。今回のこの件は、室長が私ちょっと聞き取るだけ経験ありませんって言ったけど、こんなね事件が起きたら、事件だったらだよ、職員の聞き取りは当然あるわけですよ。

事件だったら、事件なんだよこれ。私の感覚はね。

だから全般の話ってやると、多分ね争点がぼけてしまって、本当に捕まえななきゃいけないポイントを失うと思うんですね。

私が思うのは、ですから、委員長ちょっとここから議論の手法としてご理解をいただきたいというふうにも思うが、これはね名古屋城という、名古屋城の木造化という極めて、私の表現です、これは異質な議論をしたことが原因なんですよ。

異質な議論というのはどういうことかという、この職員さんのヒアリングの中にもその本音というかそういう言葉が出てくるじゃないですか。

意見が2分している中で、市民討論会を行えばこのような結果になることが予測されたのではないかと思うし、進め方にも問題があったのではないかと思う。

バリアフリーのあり方を何かと天秤にかけるとのこと自体、今の社会の中では誤った、誤った考え方であると思う。

これね、担当した職員のヒアリングから出ている言葉ですよ。もう一つあります。
私が着目したのは、様々な建物の調整の中で最上階まで行けない場合もあるが、それはそれとして技術的な限界を示した上で、障害者団体とも話をしていく中で理解を求めていくことが基本的なスタンスだと思うので、多くの人々が付けるなど言ったから1階までと決断したというのは、令和の時代では多分通用しないと思う。

これ私のことじゃないからね。

職員がこういう葛藤を抱えながらやってるっていうのは、すごく特異性のある事件なんですこれ。だから名古屋市全体の事業とか市政運営、それもそれで重要なんだけど、そういう着目で検証してしまうと多分同じことが繰り返されていく。

どう思われますか。まずここの着目は、

人権推進室長：今回の事例を受けまして、当然名古屋市事業全般に関わる検証検討ということが、当然大前提で必要だというふうに思っておりますし、ただ今回ご指摘のように、人権の面とってみてもちょっと異質な部分があるんだろうというふうなところもございますので、そういうところの部分もまた、取り出してですね人権の面から検証検討していくものだと思っております

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：先ほど、うえぞのさんの質疑だったかな、二次被害防止してくださいって言われたのが、うえぞのさんだったね確かね、私もそう思うんですけどですね、2次被害っていうのは結局今回のことに端を発して、やっぱり障害者の方だとか、この今後の発言がね、抑制されていくようなこととか、何か言論の自由という言葉にね、何かこうまやかさされてしまって、今回の本質が、要するにあやふやになってしまうとかそういう市民の声が大きく出てきてしまうとかね。

私は逆なんだわ。まだこの人権やるのかと言われることが一番危険だと思うんですね。

だから徹底的にやらなきゃいけないと思うんです。

先ほどね、これももうね人の質問の食い荒らすつもりでないが、近藤さんだったかな、何そこに市長をもおって副市長もいてなぜ止めなかったんだというね、その上司のって言うじゃない、これね横井団長と一緒に私この方とお会いしたときに、そのときにもお話をしたことだけど、あの36対1だというような話があって、こないだ新聞報道にこの方がコメントというか今の思いを書かれている中では、今では100対1のような孤独感に苛まれていると、しかもこれしだいにだよ。今だよ。

虚実ないまぜの暴言も浴びせられたという男性は、初めは自己の人の中では、時代が変わっていないんだなと聞き流したというが、100対1のような孤独感に苛まれた。

もう36対1じゃないんですね。この時点で。さらにこの方は、会が閉会した後、散会した後、どなたにも声をかけていただけなかったという話だ。

私がね求めるものをね、近藤さんごめんなさい、委員間討論でないけど、せめて市長はああいう人だからね、わからんけど、その副市長さんなり、局長さんは言葉をかけるべきであって、そのときにできなくたって、他の局長さん方もおられたらしいじゃないですか。

言葉をかけるべきだって。

でもこれ今、住所わかってるけど電話番号がわからんと言ってるけど言葉をかければ、その時に後日お詫びに伺いたいので、ご連絡先を教えてくださいませんかやってやれたわけですよ。もうこの段階から間違ってるんだよ。

だから、止められなかったことに焦点を当ててしまうとね。

一過性の偶然、偶発的ないわゆる瑕疵ないし失敗だったということになるんだね。

そうじゃないんだわ。

根本が間違ってる根本にないんだよ。そういう心根が。障害者車椅子利用の方が見えるということとはもう事前にわかっていた。

討論会に参加されるということは、であれば、合理的な特段の配慮はあって当然なわけですね。

経済水道でうちの委員が、あのバリアフリーのちょっと会場の話もやっておられたようだけど、だから、そういう視点で検証しなきゃいけないと思いますよ。

まず、どう思われますか。そんなね事象面だけをやっちゃ駄目だよ絶対に。

ここまでね職員さんが自分の思いを吐露してそんなことを彼らは求めてないんだよ要するに、結果として我々はできなかつたってことを言ってるわけです。この中で何度も何度もなぜできなかったのかっていう話だよ今。

だからそれはね偶発的な失敗とか瑕疵ではないんです。

根本が、やっぱり用意されてた根本のステージが違うというところに着目しないとイケないと思いますが、いかがですか。

人権推進室長：はい今、委員ご指摘のようですね。

私も一番いけないのは、会が終わった後、落ち着いた段階である場合にですね多くの職員がいる中で、誰もその車椅子の方々に対してですね、駆け寄りもしなかった、心を寄せなかった、寄せることができなかった。なぜだろうというのが一番の疑問点でございます。

そこは知識があろうが無かろうが、人であればですね当然そういう場面を見てるわけですので、1人でも駆け寄ってしかるべきだったと思いますが、それは一切できなかったことというのが一番の問題だと思っております。

ただ、なぜそれができなかったのか単純に思い至らなかったってこと吐露されておりますけれども、それを根本的にどこが原因なのかってことは委員のご指摘のようですね、大事な部分だと思っておりますので、今後検証等をさせていただきたいと思っております

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：もう検証するまでも実はないんですけどね。

先ほどねいろいろ話があった、職員だけかけて止めようとしたその人はなぜ止められなかったかということは最終的にあのそこまで触れてないんですね、今回のこのヒアリングだよねで止めようとした人はいたわけです。

じゃあ何で止められなかった先ほどから話が出てる。

皆さん少し言葉を濁して言うてみるけど、私は客観的に見ててね、市民に自由に意見言ってもらえ、本音を言ってもらえって言うておるわけだよねある人がね。市長さん、はっきり言うておけばいいわなあ。みんなの本音が聞きたいってやってるわけだな。

だけど障害者で車椅子利用の人がいるってことは想定されてるわけですよ。

先ほど熟慮が足らんというとはそこで、合理的な熟慮が足りないっていうのはそこなんだよね。そういう状態になることが予想されたと言ってるじゃん。

職員が、で苦しんでるじゃないですか。当然予想されるわけですよ。

差別発言までが出るかね、我慢しろわがままだというフレーズにまでですそれまでどぎついフレーズにまで至るかどうかではないんですね。

たまたま差別発言が出たから今回問題化してるけど、もし差別発言がその差別用語が使われてなかったらここまでの問題になってないかもしれない。

これもねすごく恐ろしいことなんですね。

なんか一部でこの中に読んでると、それぐらいのきつい思いじゃなかったんじゃないかみたいなことを職員さん言うてみるんだけど、それはね絶対違いますよ、この新聞報道を見ると、新聞の記事見るとさ、その討論会が終わった後に、いいですか。

エレベーター、エレベーターを税金でメンテするのは勿体ない、ここじゃないどこだったかな。どうだったかな。ちょっと待ってね。

これね帰り際に、障害者は税金も払わず入場料も半額やただ、我慢すればいいと。

その虚実ないまぜの暴言を浴びせられたのは、終わった後ですよ、ということは確信的な発言してるってことだこれ。そういう分析がまだ全然できてないですね。

先ほどの討論会の話戻りましょうね、自由に意見言っちょうとってる人が目の前にいたら止めれんよそれは。

だけど、明らかにそれはいかんわけだ。障害者に対して罵声を浴びせるその状況は明らかにいかんのだわ。

誰が見てもいかんでそれは。だけどそこで決断できない職員の内心というのをきちんと検証しなあかんよ局長さん。だから血と涙の吐露だというわけです。

どれほど異質なあの議論の中に投じられたかっていうことですねこれ。

だからこれは市政全般のね事業なんてね、甘っちょろい話、やっちゃ駄目なんです、この問題に特化した検証やらなきや駄目です。本物の復元とバリアフリーという対立の中で出てきたことですからこれは。所管は違うけど人権という視点で言えば、タイトルはそうついたりしても、事業の進捗云々ではなくて、それはやらなあかんですよ。

あんまりオブラートに包んだことやったら核心に迫れない。

核心に迫らなあかん今回は、なぜこうなったか、責任の所在をしっかりと明らかにしなきゃいけない。

責任というのは職員が責任を取れという意味ではなくて、何がいけなかったかということ、その責任の所在はね、必ず明らかにしなきゃいけないと思います。いかがでしょう。

局長：今回の事案につきましてですね、全体ということではなくて、そもそもこの名古屋城の木造復元、この事業に関しても深堀りをして、検証すべきだというお尋ねがあったと思います。

今回ですねヒアリングの中で、いろいろわかったことなんですけれども、先ほど来申し上げておりますがこれまで進めてきた方針が、ある時点で変更されたといったことで、戸惑いもあったでしょうし、葛藤もあった。また時間的な制約がある中での焦りもあった。

そういった状態の中で、今回こういうことが起きたということなんですけれども、その市民討論会ですね、持ち方というのをよく考えますと、無作為抽出ということでこれはこれで公平性がある方法であったというふうに職員、認識しておりますけれども、よく見るとですね、無作為抽出ということは、あの市民の縮図ということであります。

そうすると、障害のある方の数がおのずと少なくなる可能性は当然ありました。

そういった会であった。

そうすると、多数対少数ということになりうる可能性があったっていうのは伺えるということでございます。それからですね、そもそもこういった検討する際に、障害のある方ない方が混在して、意見を言うということは、意見の相反というのが起こることはこれ当然でありまして、そういったことも考えて、結果として考えますと、この会の持ち方というのが本当に適切だったのかということをやっぱり疑問が残るわけでございます。

そういったことも含めて、この件の真因、真の原因ということを追求するということを考えますと、上辺ではなくてですね深堀りをする必要があるというふうに考えております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：この中にも私ね、えってと思ってね目が目がその文字に止まって動かなくなっちゃったんだけどさ。途中で質問用紙を読み上げてこの意見はどなたですかというところは当日のアドリブだったって。

一番最初の委員会で私が非常になんていうか討論会には違和感があるって腹に落ちんって事最初申し上げただけど、なんでこんなやり方をやるんだろう、アドリブなんだぜこれ。これ職員のヒアリングやらなかったらこの事実で出てきませんよ。

でやったのは委託業者だろう。委託業者はどんなつもりでアドリブでやるのこれ。また作為があるんじゃないかって勘ぐっちゃうよこれ。

すごい資料作っていただいたなって評価してますよそれは。今回こういうことがなければそういうことにならなかったね、もう一つ。市長は 3 ページ、市長は最上階を目指すようなものではない、選定した技術は認めないということを主張したって書いてあるね。

もうちょっと前から読むか、最優秀提案が12月の早い段階で内定したので副市長に説明し、市長にも伝えたところ、最終提案は認めないという話をされた。市長は、最上階を目指すようなものではない。

選定した技術は認めないという主張をし、局長、副市長も協議したが付加設備の方針に基づき進めてきたことも乖離が大きいことから、副市長もこの先どうすれば良いか悩んでいた。この後、本会議でこないだうちの浅井議員がやった話で、ここをあなたは読み飛ばしたというところがあるんだよねこれ副市長の考えに変化っていうのはどこだったかな、年末から年始頃、昇降技術に関する方向性について、副市長の考え方に変化が出てくるんでこの表に、年末頃ね。

で、何度も繰り返しますが、3月の本会議質問、3月20日に討論会の検討が始まり、6月の3日にあって、私の聞き及ぶところでは6月の3日の直前に文化庁に連絡が入って基本計画を市長が文化庁へ持っていくから、日程調整をしたいと言って日程調整を始めたという話がありますよ。

これは所管の違う委員会でやっていただければ結構ですが、私が聞いたのはそういう話がある。そして、討論会やって6月7日の委員会この委員会、経済水道委員会でこれは問題だとなった。特化してやるぞって話になって、やってくれという話になった。

私の聞き及んだところで翌日6月8日に、市長への日程調整は一旦チャラにしてくださいという連絡は文化庁に入ったそうだ。

今のは余談なんだけど、一応申し添えておきますね。

6月の3日に討論会やったね、6月の12日に名古屋城の全体会議、6月の15日所管事務調査、先ほど来、市長が持って行きますと日程調整までしていたというのが事実であればですよ。もうそく持ってくつもりでいたってことでしょ。

ということは、この討論会は先ほど来、落とすところがあつたというようなこともね、職員さんもそういう決定ではないけど、あれで方針が示されていた中でというのは言ってみえるよね。

この討論会のあり方そのものが、障害者をね、その罵声罵倒するなどということはもってのほかでもあるんだけど、バリアフリーについてという議論をね、この程度で済まそうとしたっていうのは、私もこの段階で人権意識がね、その気迫というか皆無と言ってもいいんじゃないかな。

そのストーリーの中で、だから職員は思い悩み苦しむわけですよ。

今後の検証はさ、スポーツ市民局さんでやるとなかなか人権を出れないっていうのもわかるんだけど、我々議会側も、皆さん非常に気にしながらやっておられるけど、私はそれやっちゃ駄目だと思って、もう名古屋城の方で特化しないと、この事態は絶対に明らかにならないんです。

なぜこういう差別発言が起きたかということ。だから私は名古屋城に特化してやるべきだと思う。調査検証を人権の観点から、今後、そこの基本的な方針、局長さんどうですか。

スポーツ市民局長：今回のですね調査検証につきましては、6月3日に開催された市民討論会における不適切な発言、それに対応する職員の行動これが不適切であったということに端を発しまして、調査検証することになりました。名古屋城に特化してと申しますか、今回の件がなぜ起こったのかという真の原因というのが、先ほど申しましたがまだまだ明らかにされていないというふうに感じております。そういったところでですね考えますと、今回の事件が起きたその背景も含めましてですね、必要であれば調査をしていく必要があるというふうに考えております。

ただ、具体的にはですね、また今後の検証していく中で検討することになるというふうに考えております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：今ちょっと聞きづてならない、具体的には今後検証検討していく中で、どういうこと。それちょっと今ね、最初の主語はよくわからんので、具体的には何の主語で言われたんですか、検証方法のこと。

局長：検証方法も含めましてそれから調査の範囲、調査の仕方、調査の内容、そういうことも含めまして今後検討していきたいとおもいます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：それではいかな、それではいかな。

何のためにこの委員会を開いてるかわからないし、先ほどの話、我儘、図々しいと言われてその車椅子利用者の方に、それでは申し開きっていうか、何の説明もできないんだよね名古屋市として、何度も申し上げてるじゃないですか、本物の復元とバリアフリーという本来天秤にかけるべきものでないもの、職員が言ってるじゃんそれって。バリアフリー討論会。これももう一ついまいしょうか、これ4ページ。

当初は意見交換会というタイトルでも良いかという話はしていた、していたんだよあまり熟慮する時間がなく、いったん報道発表で討論会という仮称を出したものを途中から変更するタイミングがなかった。

どれほど拙速に、時間のない中そりゃそうでしょ、お尻決まってるもん。

15日の所管事務調査終わったら文化庁出す気満々なんだもん。

3月に起案し始めて6月3日にやって、こういう考えもあったんだけど、もうやってる時間がなかったんでしょ。どう考えたってそこに範囲を絞ってやるべきでしょう。

かつねこれね、職員のヒアリングはこれで終わりなんだけど、これを検証しなきゃいけないでしょ。あなた方で検証できますか。

これヒアリング対象ね市長も副市長もヒアリング対象だぞこれ。

だからそういう指摘が出てるじゃん今。私も言ったじゃん。あの討論会には市長は参加してはいけなかった、いるべきじゃなかったって、本当に市民の意見をですねフラットに聞きたいなら、そこで聞いとっちゃいかな、姿を見せちゃいかなってと言ったじゃん。

私は自分の考えを、減税の中川さんもその通りだって言ったじゃん。中川さん。

だからそこまで検証しなきゃいけないんじゃないの。

だからそれがさっきの話で止めに行っただけで止められなかったなぜだって。

研修を受けてるマニュアルもある。

足らなかったということに帰結しかけてるけど、そうじゃないよ、マニュアルがあって、ガイドラインがあって、職員がそれを守ろうとして駆け寄って行っただけで、止められなかった。なんで止められなかったんだ。

それを止めたならえらいことになるんじゃないかって、横井委員が言われるように、私もそう思います。自由な市民の意見を封殺したって言われかねなかったんでね。

組織の幹部が言わなかったとしてもそこにいた拍手が出たという異様なムードを考えれば、その職員が叱責された恐れは十分にある。公務員は市民に弱いからね。

そしたら何が正しいかってことがそこできちんとファクトされないじゃないですか。

障害者を罵倒したことがいけないというファクトにならなきゃいけないのに、それを市民の意見を封殺したっていう事実が変わっちゃうじゃないですかそれ。

そんなこと皆さんでやれる。ちょっと厳しさが足りないんじゃないかな。

自分たちの調査に対するここまでは評価しますよ。

けどここまで内心をやっぱりこう吐露した職員の思いに応えるんだったら然るべきふさわしい結果を出してあげなきゃいけないんじゃないかな。どうですか。

局長：まずですね、名古屋城に特化してというお話でございます。私その言葉の捉え方を、もしかしたら間違えていたのかもしれませんが、今回の真の原因というのをしっかりと調査していくためにはですね、やはり名古屋城の事業の内容をもう少し深く掘り下げていかないとわからないというふうに思っております。

それは、委員おっしゃった特化ということと同じことなのかなというふうに思っております。それから、今後ですね私ども職員だけでできるのかということでございますけれども、やはりですね、専門的な見地、あるいは客観的な視点、さらに客観的な視点でこの問題を検証していく必要があるというふうに考えておりますので、そういったところでは、私ども職員だけではなくて、外部の有識者も含めてですね、検証チームを作るということが必要であるとなっております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：だからそうしないと、だってね権限が及ばなくなっちゃうもんね。

人権って非常に重要なことをやってるのに、だから名古屋市全域で人権とは何だって言ってフワッと、重要なことなんだよ重要なことなんだけど、なんかふわあっとした話に、この問題を帰結させてはいけないと思うんですね。

まだね、心底、根っこは残ってるよ、まだ。

もう私の聞き及ぶところによると、要するに私人個人であれば、差別発言は役人はしちやいかんけどね、私人個人であれば、表現の自由な範囲で許されるというふうに、勘違いをして

いる方がね、市役所にいろいろ申し入れなのか意見なのかわからんけど、なんかそんなようなことも、あの職員レベルでは漏れ聞こえてきてるらしいは今の段階でだ。

全然ねなんていうんだろう、そんなに全体人権みたいな話に持ってっていいような状況じゃないと思いますよまだ。この話だったら、まだ歯止めが利いていない。

歯止めが効いていない。

名古屋城を端緒に、まだそういう話は続いていくかもしれない。

うんだからそこにやっぱり調査に厳しさを持っていただくべきだと思うので、外部のという話は局長さんわかりました。外部の方ということで今の決意を聞いたので、委員長と私ね、ごめんなさいこれ聞くは、この件は杉野副市長さんはある程度関与してやってみえるのかな。

スポーツ市民局長：当然ですな杉野副市長と打ち合わせをしながら、進めているところでございます

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：副市長さんは、担当副市長杉野さんということで認識でいいですね。

ちょっと今、外部識者という話もあったし、少しその論点が名古屋城特化って、私は便宜上名古屋城特化って言葉使っちゃったけど、もう少しわかりやすい整理を今こんちにしておくべきだと思うので、できますればちょっと副市長さんにお越しをいただいて、その上で少しお考えをお尋ねして、ちょっと今後の検証方法についても、もう少しあの議論をさせていただければと思うんですが、副市長さんごめんなさい、委員長さんちょっとお諮りいただけますか。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：ただいま藤田委員より、杉野副市長に対する出席の要求がございました。本件につきましてその取り扱いを副委員長にご一任いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それで正副委員長会に入る前に、これ以上質疑の方、どなたかありますでしょうか。

うかい春美(民主・中村区)：すいません。今の副市長さんの招請をというようなことなどありますが、その前に少しだけ私もいろいろとこうして皆さんの意見も聞かせていただきながら、またこの資料も研修の前半の部分のこの資料もいただきながら考えさせていただいてたんですけども、本当によくこれだけね、出席された市の職員さんが自分の思いを後から反省もたくさんしてらっしゃるような言葉がいっぱいある。

本当にあの苦しい中でこれだけのことをおっしゃってくださったと、聞いてください。

作ってくださったので本当にあの敬意を表する次第ですけども、私はそのちょっと読ませていただきながらどうしても3ページに戻っちゃいました。

もうヒアリングというよりも前にですね、ヒアリングに出てきてるわけですけども、もうこれこの討論会って最初のところで、藤田委員が言われましたよね、もう筋道ができてんじゃないかみたいなことをおっしゃいました。

いやそうだよなと討論会をこれ開く意味は何だったんだろうなって思ってしまいました。

もうこっから離れないんですよね。

もう最初からですね、もう1、2階までとかもう決まってるし、その選定あれものすごいですね、予算をかけながらですね一生懸命に昇降の選定。最新のっていうことでやったのを覚えてます。見に行ったのもありますけれどもそれなのに、市長は最上階を目指すようなものではないと選定した技術は認めないということを主張して、局長、副市長とも協議したが、付加設備の方針に基づき進めてきたことも、乖離が大きいことから、副市長もこの先どうすればいいのか悩んでいたというような部分。あるいは上層階まで昇降技術を作るという目標で公募を行い、採用する技術を決めて発表したが、当局の思いと市長の思いが食い違った。もうここでもうあの市長とそれから職員の皆さんこれに担当する皆さん、本当にこんなことでいいんだろうかと、この時代に、そしてまた皆さんの声もある、アンケートもあるなのに、こんなことでいいのんだろうかと、そこでもうですね、職員さん本当に葛藤していたと思います。

そして、4月の時点では市長が1、2階までと発言している中で、市民アンケートと市民討論会を実施してその後に市長が判断すると決められていたと決められていたと。

市長が判断すると決めていたなら、もう何も別にアンケート、アンケートをもとにありますけども、討論会しなくたって昇降の技術やらなくたって、何もしなくたって、市長が判断するって決められていて、その中でこの討論会を開いて先ほど来、お話ありますけれども、人権についてのことはいろいろ自分自身もきっと知ってらっしゃると思うんですよねからマニュアルがどうのってありますけれども、これはっていうのは思われたけども、やっぱり止めに行くという行動は、この中でこういうふうにもう決められて。一番判断をするという人が、もう自分の中でも決めている。

その中で、やややって、その反対の言えれば反対ですよ、バリアフリーを目指してやりましょう、完全なバリアフリーしてくださいっていう方の意見を聞いたそのときにそうだよなとって止めにいけない、それは本当に苦しかったでしょうねって思ってしまいます。

この3ページのところでもう決められてしまっているんじゃないのって私は怒りがわき起こって来ましたけれども、この討論会は一体何のためにあったのよと、そうだよな。

アリバイ作りっていうふうには思っちゃいます。

その中でそういった葛藤があってあってあって、この縛られていた中で、市長と自分たちとの思いが乖離している、その縛られていた中でこうやって出てきた言葉とか、そしてあるいは考えがですね出てきたので、もう動くことができなかったんだろうなって、そんなふうには思います。

あといろいろ出てきているけれども、もう本当にあの苦しい状況だったんだろうな今もきつとこの後、このヒアリングを受けたところで、いやあ、あのときにこうすればよかったああ

すればよかったと絶対出てきてますよね、ヒアリングをした中でお話をしてみえますけれども、まだまだずっと毎日思ってみえますよきっとね。

そういったことで本当にあの最初のこの3ページのところでもう既に出てきてしまっているような結論みたいなものが出てきてしまっているの討論会。

討論会にそういう意見交換会でありましたけれども、そのときに、あのスポーツ市民人権のことでこうやって出てくるとは思われなかったかもしれないんですけども、こうなったときにですね、局長さんはこの最初の段階のところをヒアリングして初めてわかったのでしょうか、それともあの予想はできなかったんでしょうか。

スポーツ市民局長：事業の細かい進め方の話でございますので、その点につきましてですね、事前にきっこうだろうとか、あるいはそういう情報を得ていたとかということは正直言ってありませんでした。

ただ、ヒアリングを進めていく中で、こういう考え方の違いというのを感じている職員が複数いたということにつきましては正直驚いたということです。

うかい春美(民主・中村区)：そして私はこの一番大元を作ったのは、やはり最初の挨拶と最後のところで、考えもしない、私達には考えもいたらないような挨拶をされた方だと思うんですけども、その方の私も思ったんですよ、絶対この人のヒアリングは必要だなと、その方が一番の大元のところなんですから、いろんな面からしっかりとこの市長さんの、言っちゃった、いいですかね。一応市長さんのヒアリングきっちりこれも職員さんがされると、やっぱり遠慮とかいろいろありますからね、先ほどの話じゃないですけども、第三者の方にきっちりやっていたら、やっぱり自分が言うことが人を縛るということを考えに及ばないということが本当に不思議ではないんですけども最後の言葉も含めて、きっちりヒアリングしていただきたい。人権をきちっと尊重するそんな街であってほしいし。それを目指してるんでしょね。

条例を作らなければならないという。条例作ったからできると思うじゃないんですけどもこれからの一步一步が名古屋の未来を決めていくと思うんで、しっかりとお願いしたいなどヒアリングをしっかりとお願いしたいし、検証もしっかりとお願いしたいというふうに思っています。

田口一登(共産・天白区)：いろいろ議論が出まして、私も大変共感する議論が最後の終盤はあります。

それでちょっと時間がないので、非常にちょっと私が着目した意見ですけども、10ページの一つ目の意見で、本来木造天守だけでなく名古屋城全体、根本的なところでバリアフリーに対する考え方や障害者に対する対応の仕方が前提となって事業が組み立てられるはずだが、そうしたことに対する理解を事業の中に組み入れた形での考えについては、思い至らない状態であったと思うと、職員の方がおっしゃってるんですよ。

本当に正直なご意見だなと思ったんですけども、その名古屋市が進める事業は、全ての事業について、人権の尊重という観点を踏まえて進めなければならないと、これは私も本会議で紹介した名古屋市基本構想の人間性の尊重という。まち作りの理念、それから今の総合計画の中でも市政運営の取り組みの考え方の一番に一番に人権を尊重し、人を大切にする視点に立った行政サービスを掲げていて、あらゆる行政サービスは人権尊重の理念のもと、公正公平に提供されなければなりませんとなってるんですね。

この方がご意見、こういうご意見が出ると、本来というのはですね、何でそうなってしまったのかということなんですよ、説明をしなきゃいけない問題は。この今回の検証で、なぜ人権尊重という観点がすっかり抜けて落ちてしまったのかというふうに私はこのご意見を踏まえて思って受けとめたんですけども、ちょっと当局の受けとめ、伺いたいんですけど、

人権擁護室長：今副委員長がご指摘あったように、名古屋市の政策運営全般に関わりまして、当然人権を尊重する観点が非常に重要な部分を占めているというふうに思っておりますし、市民の福祉の向上をですね図るのが市の役割でございます。そのためにも当然、そのベースには人権というふうにございます。

そうした面で非常に大事にすべきものが、今回の事業の中では抜け落ちていたというふうな、議員に関しましてはちょっと先ほど局長が申しあげましたように、研修の中でですね、しっかりそこら辺あたりも深堀をしてみたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い致します。

田口一登(共産・天白区)：何で抜け落ちたとなったのか、私は本会議で見ましたけど、市長さんが木造復元にこだわって、障害者への配慮を軽視してきたこと、これが一つの要因としてあるというふうに思ってます。

そのことが今回のヒアリングでもよく調査されたなと思ったのは、市民討論会までの開催の経緯について、それから目的や意義、位置づけについていう点もちゃんとヒアリングされている点です。

当日の運営だけに限らず、なぜそこに至る過程、この1番2番のところでもよくわかりました。

私としては背景が。市長の思いと市の職員の思いとが食い違っていたと、途中で方針の転換もあったと局長がおっしゃいましたけど、そういう中で今回、そういう中で開かれた討論会なんて、バリアフリーというですね、障害のある人への一番配慮しなきゃいけないことをテーマにする討論会でありながら、全くそのバリアフリーだとか、障害者の配慮は脇に置いて、とにかくこの市長に最終判断、委ねるためのお膳立てといいますかね、そういう場をいかに整えていくのかと、そういう方向で進んできたとよくわかりました。これは私の意見なんて、今度の検証の中でしっかりと検証していただきたい。

で、その検証を進める上では、先ほどから出てますように、市長や松雄副市長さんに対する検証というかヒアリングというかが絶対に必要になってくると思うんですよね。それは職員の見解の中でも、これは、何ページだったかな。

23 ページ、23 ページの一番上の意見ですけれども、今となっては基本的には市民討論会の組み立て自体が不適切であったし、段取り自体も不十分であったと思う。

その根本的な原因は、我々の障害者なりバリアフリーに対する考え方が、市長も含めて適切ではなかったことだと思ってる。バリアフリーのあり方を何何かと天秤にかけるとということ自体、今の社会の中では誤った考え方であろうと、こういう意見が出てますよね。

他にもやっぱり、市長や副市長のね、言動に対する言及も、職員のヒアリングではあるわけですから、大元は、やはりその市長や副市長さんのところにあるというふうに思います。で、その検証はしっかりやっていただきたいんですが、改めて市長や副市長に対しても検証していくヒアリングしていくという方向でいいかってことを伺いたいと思います。

人権擁護室長：ご指摘のようにですね、先ほど局長が申し上げましたけれども、外部の有識者のお力を借りまして、その点に関しましても実施してまいりたいというふうに思っております。

田口一登(共産・天白区)：ただね、ただ、あの市長さんと議会で議論していても、なかなかみ合わないというか、するっと大事なところをはぐらかされるので、私自身はもうしょっちゅう経験をしておりますので、なかなか大変だと思えますけれども、ヒアリングはね、だから、それこそ専門家で、客観的な見地の外部の委員の方のお力を借りないといけないと思うんですけれども、そういうことも含めてしっかりと検証をしていっていただきたいということを申し上げておきます。

人権擁護室長：大変申し訳ございません。資料 2、1. 誤りがございましたので、訂正だけさせていただきます。

資料 5 ページでございます。

(3) 3ヶ所の決定方法等の概要でございますが 1 行目でございます。

住民基本台帳からの後が、層化と書いてございますがこれは不要でございます。

ここは削除していただければと思います。

よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：それでは、よろしいでしょうか。

議員さんご発言ありませんけどよろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは質疑も概ね終了ということになりますので、これからちょっと正副委員長で協議をさせていただきますので、暫時休憩いたします。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：ただいまから総務環境委員会を再開いたします。
この場合ご報告申し上げます。

先ほど、藤田委員より、次の副市長に対する出席のご要求があり、その取り扱いについて、正副委員長にご一任いただいたところでありますが、正副院長にて協議いたしました結果、1時15分から次の副市長の出席を求めることといたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は1時15分でお願いいたします。

ありがとうございました。